

平成26年 第6回沼田町議会臨時会 会議録

平成26年11月27日(木)

午後4時27分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鶴野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町長 金平嘉則君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務財政課長	栗中一弘	君
政策推進室長	吉田憲司	君	農業商工課長	横山茂	君
住民生活課長	浅野信行	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	菅原秀史	君	和風園園長	橋英則	君
旭寿園園長	谷口勲	君	会計管理者	黒田美和	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 生沼篤司君 次長 篠原毅君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 三浦剛君 書記 吉田正晴君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて
議案第 6 0 号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 6 1 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 6 2 号	沼田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 6 3 号	平成 2 6 年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）皆さんご苦労様です。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成26年第6回沼田町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、久保議員、5番、長原議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(専 決 処 分)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3。承認第5号。専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）承認第5号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求め。平成26年11月27日提出、町長名でございます。

次の頁をお開きいただきたいと思えます。専決処分。地方自治法第179条第1項の規定によって、平成26年度沼田町一般会計補正予算専決第1号を別冊のとおり専決処分する。平成26年11月25日、町長名でございます。

別冊、平成26年度沼田町一般会計補正予算専決第1号1頁をお開きをいただきたいと思えます。

平成26年度沼田町一般会計補正予算専決第1号。平成26年度、沼田町の一般会計の補正予算専決第1号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1

条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、539万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、43億6,170万円と定める。2項省略をさせていただきます。平成26年11月25日提出、町長名でございます。

本専決予算につきましては、11月21日に衆議院が解散をされ、12月14日を投票日とした、衆議院総選挙に係る執行費用を予算化する必要が生じたことから、専決処分としたものでございます。個別の補正内容につきましては、説明を省略させていただきます。

歳出の補正におきまして、総務費に衆議院議員選挙費を目立てを致しまして、539万9千円を計上したものでございます。国政選挙でございますので、係る財源につきましては、全額国庫委託金を計上してございます。

以上、申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。ご承認の程宜しくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。承認第5号は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、議案第60号。町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます、総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）議案第60号、町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を提出する。平成26年11月27日提出。町長名でございます。

条文の朗読を省略をさせていただきます。提案理由を申し上げます。平成26年国家公務員の給与に関しまして、官民格差を是正することと致しました、人事院勧告において、勧告に沿って給与改定等を実施することが10月7日閣議決定をされてございます。沼田町におきましても、人事院勧告に準拠を致しまして、他町村

の動向も踏まえ、職員の給与条例の改正を提案するものでございます。改正の内容につきましては、別紙で配布をしておりますので、そちらの方で説明をさせていただきたいと存じます。

(1) の給料表の改正でございますが、改定率を平均0.3%引き上げで、各級におきます改定金額におきましては、記載のとおり各級において1号俸から最高号俸での引き上げの違いを示してございます。若年層に配慮した改定となっております。初任給におきまして、高校、大学卒ともに2千円の引き上げとなっております。

2番目の通勤手当の改正でございますが、片道5km以上についての距離に応じて引き上げを行うこととしてございます。括弧内に例として記載をしておりますので、お目通しをいただきたいという風に存じます。

(3) 期末勤勉手当の改正では、年間支給月数、3.95ヵ月分を0.15ヵ月分引き上げ、年間支給月数を4.1ヵ月分とする改定であります。平成26年度の改正におきましては、12月期の勤勉手当において引き上げることとし、27年度以降は6月期と12月期の勤勉手当をそれぞれ0.075ヵ月分引き上げることと致してございます。一番下の表でございますけれども、1段目の期末手当につきましては改定はございません。中程にございます勤勉手当、その下の欄、改正と太字で書いてございます。この欄2行につきまして、それぞれ改定をなされてございます。6月につきましては改定はございませんで、現行26年分につきましては、勤勉手当、真ん中にごございます0.675ヵ月分。これが現在の支給額でございますが、その下、改正欄におきまして、0.15ヵ月分を引き上げまして、0.825ヵ月分として支給をするものでございまして、総支給額が、勤勉手当が1.5ヵ月分となるものでございまして、総支給月数が下の方に、4.1ヵ月分となるものでございます。

27年度以降につきましては、それぞれ6月、12月期に0.075ずつ引き上げをいたしまして、総計で勤勉手当が0.15ヵ月分増となるといった表になってございます。

実施時期でございますけれども、給料表、通勤手当等につきましては、平成26年4月1日に遡りまして、11月分までの給与、通勤手当、超過勤務手当については12月給与支給時に合わせて支給を致します。勤勉手当の引き上げ分は、12月期末勤勉手当支給時にあわせて実施を致したいと考えてございます。予算の補正につきましては、12月定例会に提案をさせていただくことでご理解を賜りたいと存じます。ご審議の程宜しくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑が無いようですので、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮り致します。議案第60号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第5、議案第61号。特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）議案第61号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を提出する。平成26年11月27日提出。町長名でございます。

条文の朗読を省略をさせていただきます。提案理由を申し上げます。特別職の職員の期末手当の年間支給月数につきましては、職員に準じて支給月数の改定を実施していることから、26年度における12月期末手当を0.15ヵ月分を引き上げて、12月に支給をし、27年度以降につきましては、6月期と12月期の期末手当をそれぞれ0.075ヵ月分引き上げ、年間支給月数を3.95ヵ月分から4.1ヵ月分に改定する条例改正でございます。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮り致します。議案第61号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決

ました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第6、議案第62号。沼田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）議案第62号、沼田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を提出する。平成26年11月27日提出。町長名でございます。

条文の朗読を省略させていただきまして、提案理由を申し上げます。今回の改正につきましては、期末手当について、職員及び特別職と同様に0.15ヵ月分を引き上げ、支給月数を4.1ヵ月分とするものでございます。

ご審議の程、宜しくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮り致します。議案第62号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第7、議案第63号。平成26年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）議案第63号。平成26年度沼田町一般会計補正予算について。平成26年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年11月27日提出、町長名でございます。

別冊、平成26年度沼田町一般会計補正予算第6号1頁お開きをいただきたいと思っております。

平成26年度沼田町一般会計補正予算第6号。平成26年度、沼田町の一般会計の補正予算第6号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入

歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、28万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、43億6,198万4千円と定める。2項省略とさせていただきます。平成26年11月27日提出、町長名でございます。

提案理由を申し上げます。本予算は沼田町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部が改正され、議会議員の期末手当の支給月数0.15ヵ月分の引き上げに伴い、予算の不足を致します、284千円を追加する補正でございます。

6頁でございます。歳出の補正におきまして、1款議会費3節職員手当等に284千円を増額を致し、歳入におきましては、その財源として地方交付税を増額を致しまして収支の均衡を図ったものでございます。

以上申し上げまして提案理由とさせていただきます。ご審議の程、宜しく願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮り致します。議案第63号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉会宣言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成26年第6回沼田町議会臨時会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

16時41分 閉会